

記入される前にお読みください

死亡に伴う各種手続きや戸籍・住民票等に関する証明書の請求手続きを代理人が行う場合には、委任状が必要となります。下記委任状をご利用ください。

※必ず委任者が、代理人名や委任事項をチェックし、押印してください。

委任状

七尾市長 あて
石川県後期高齢者医療広域連合長 あて

令和 年 月 日作成

委任者	住所
	氏名 ⑩
	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日
	連絡先 TEL ()

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人	住所
	氏名
	連絡先 TEL () 委任者との関係 ()

委任事項

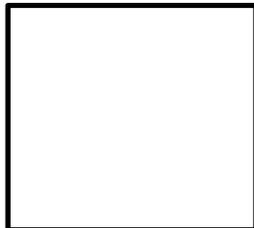
_____の死亡に伴う下記の事項に関する権限

- 後期高齢者医療、介護保険の保険料の還付並びに高額療養費の支給その他の給付の手続き（申請・受領）に関する権限
- 国民健康保険、または後期高齢者医療の葬祭費の（申請・受領）に関する権限
- 住民票の写し・戸籍証明書等の交付請求及び受領の権限
- 住民異動届の届出に関する権限
-
-
-
-

※委任状の作成日から3か月以内に窓口にお越しください。

※年金に関する手続きは、別に委任状があります。

原本保管
市民課



受付印